

産業廃棄物税に関する  
排出事業者等からのヒアリング結果

## 産業廃棄物税に関する排出事業者等からのヒアリング結果について

平成21年11月19日～平成21年12月7日に、排出事業者等16社及び中核市2市を訪問し産業廃棄物税に関するヒアリングを行った。

### (1) 産業廃棄物の排出事業者

◆産業廃棄物の多量排出事業者（7社）

### (2) 産業廃棄物を中間処理又は最終処分をしている事業者

◆受入量が多く、多様な種類の産業廃棄物を処理している中間処理事業者（5社）

◆最終処分の処理量が多い最終処分事業者（5社、うち1社は中間処理業を兼ねる）

### (3) 中核市（郡山市及びいわき市）

## 産業廃棄物排出量（処理量）の今後の見込みについて

### 排出事業者

#### <増加する>

- 生産が少しずつ上向きのため増加傾向。

#### <減少する>

- 火力発電所はベース電源であるため発生量に大幅な変動はないが、燃え殻を大口需要先への売却する計画であり、排出量は多少減少。
- 工場の設備を縮小したため7割まで減少。

#### <変わらない>

- これまでもリサイクルに努めており、大幅に廃棄物を減らすことは困難。
- 石炭灰の発生は長期的には減少するが、ここ数年は現状維持。
- 発電量は変わらず今後も大幅な変動はない。（ただし、有効利用先のセメント生産の落ち込みのため、燃え殻、ばいじんの埋立量は増える可能性がある。）
- 生産量、販売量に左右されるが、ほぼ横ばい。

### 中間処理業者

#### <増加する>

- 難処理廃棄物の安全な処理に対する需要増により微増。

#### <減少する>

- 景気後退、リサイクルの浸透により減少。
- さらなる経済状況の悪化により減少。
- 経済低迷、生産拠点の海外移転により現状維持か減少。

#### <その他>

- 景気の影響から今年度は6割程度まで減少したが今後は回復。

### 最終処分業者

#### <減少する>

- 長引く不況、リサイクルできる品種の増加、廃棄物の分別精度の向上により、今後も徐々に減少。
- 経済活動の低下、県外物の搬入規制により減少。

#### <変わらない>

- 景気の動向に大きく左右されるが概ね横ばい。

#### <その他>

- 埋立は去年10月から急激に減少。今後1年くらいは現状のままでその後微増。

## 産業廃棄物税額について

### 排出事業者

#### <高い>

- 高い

#### <適正>

- 適正（ほか同意見1件）
- 他県並みであり適正ではあるが、当社の納税額全体としては高額。

#### <その他>

- 他道府県と同額ではあるが、当社の納税額全体で見ると高額負担。
- 比較するものがないため判断困難。
- 全国一律に税制度を導入した上で税額を検討すべき。

### 中間処理業者

#### <高い>

- 高い（ほか同意見1件）

#### <適正>

- 適正

#### <その他>

- 税の用途が一般に知られていないため判断不可。
- 高い、安いは税の使われ方次第。

### 最終処分業者

#### <高い>

- やや高い（税はなるべく安い方がいい）

#### <適正>

- 妥当
- 高いが、税の有効活用ができれば良い。

#### <その他>

- 県外の廃棄物と県内の廃棄物にかかる税額は変えるべき。また、県外物の搬入規制は撤廃すべき（ほか同様の意見2件）。

## 税収の活用のあり方について

### 排出事業者

#### <施設整備や技術開発への支援>

- 排出抑制、減量化等の促進のための技術開発への支援（ほか同意見2件）。
- 排出抑制、減量化等効果の高い施設整備への支援（ほか同意見1件）

#### <その他>

- リサイクル製品の認定や普及・利用促進（ほか同意見1件）
- 不法投棄業者の取り締まり強化
- 県による廃棄物の減量化・リサイクル等施設の建設・管理。
- 近県のリサイクル等処理施設に関する情報提供。
- 一年中いつでも申請が可能な施設整備等への補助制度。

### 中間処理業者

#### <施設整備や技術開発への支援>

- 処理業者のリサイクル、溶融固化施設の整備費用への支援
- 廃棄物処分に付随して発生する排ガス、排水、廃熱等の利用及びそれらの環境負荷低減に関する技術開発費用への支援
- 廃棄物のリサイクルに関する技術開発費用への支援
- 処理困難廃棄物に関する処理技術開発費用への支援

#### <その他>

- 排出事業者に対する産業廃棄物の教育及び広報
- 税の適正な負担のため、税そのものの広報
- 排出事業者に対する適正処理の指導、普及啓発（ほか同意見1件）
- 廃棄物処理施設の周辺景観（公園、緑化、構造物等）の改善・維持費用への支援
- 環境教育費用（学生、子ども、地域住民等）への支援

### 最終処分業者

- 不法投棄防止対策
- 環境保全全般や不法投棄物の撤去などに一般財源として広く活用
- 処分場の景観など環境整備
- 処分場は設置地域の理解と協力が不可欠であるため、設置地域へ税の一部を還元

### 中核市

- 不法投棄の原因者が不明で周辺環境への影響が懸念される場合における、不法投棄物の撤去に要する費用（ほか同様の意見1件）
- 不法投棄の原因者等による撤去が長期間になる場合における、市が行う周辺環境影響調査（水・大気）に要する費用

## 税導入の効果について

### 排出事業者

#### <何らかの効果があった>

- リサイクルへの意識改革につながり、埋立処分が削減
- 処理コストや減量化等に対する社員の意識改革につながった（ほか同様の意見1件）。
- 中間処理施設（焼却）による減量化と廃熱回収を実施
- 有効利用拡大に向けて努力中

#### <特になかった>

- これまでもリサイクルの努力をしてきたので、特に税による効果はない。

### 中間処理業者

#### <何らかの効果があった>

- 減量化、再生利用等が進んだ。
- 意識してリサイクル等にまわすようになり最終処分量が減った。
- 税の効果かどうかは不明だが、事業者からのリサイクルの希望・相談は増えており、明らかに意識は高まっている（ほか同様の意見1件）。

#### <特になかった>

- 特に効果は感じない。

### 最終処分業者

#### <何らかの効果があった>

- 税の効果かどうか不明だが、事業者からの減量化等処理についての相談が結構ある。最終処分量も減少。

#### <特になかった>

- 特になし（ほか同様の意見2件）。

## 自社最終処分の特例措置について

### 排出事業者

#### <継続>

- 今後も継続すべき（ほか同意見3件）。
- 発電コストは最終的には電力消費者が負担することになるため、公共性の高い事業については、現状以上の特例措置をお願いします。
- 自社最終処分は処理業として埋め立てているわけではないため、さらに特例措置を強化すべき。

### 中間処理業者

#### <廃止>

- 自社処分についても一律に課税すべき（ほか同意見1件）。

#### <継続>

- 継続でよい。

### 最終処分業者

#### <廃止>

- 自社処分であっても埋めるという行為に変わりなく、廃棄物を減らすという観点では一律に課税すべき。

#### <継続>

- 焼却及び分別により埋立量を抑制し最終処分場の延命に努める処分業者（中間処理も行う最終処分業者）にも1/2を課税標準とする特例措置を設けてほしい。
- さらに強化すべき。

## 1万トンを超える場合の特例措置について

### 排出事業者

#### <廃止>

- 廃棄物を多く出しているのだから一律に課税すべき。

#### <継続>

- 今後も継続すべき（ほか同意見2件）。
- さらに強化すべき。
- 発電コストは最終的には電力消費者が負担することになるため、公共性の高い事業については、現状以上の特例措置をお願いする。

### 中間処理業者

#### <廃止>

- 廃止すべき（ほか同意見1件）。

#### <継続>

- 今後も継続すべき。
- 可能な限りの軽減が望ましい。

### 最終処分業者

#### <廃止>

- 大量排出事業者への軽減措置は、産業廃棄物の排出抑制という税の趣旨に反する。

#### <継続>

- 今後も継続すべき。
- さらに強化するべき。

## 税の処理料金への転嫁について

### 中間処理業者

#### <一部でも転嫁している>

- 排出事業者の理解により転嫁できる場合もあるが、原則当社負担。
- 新規取引先は中間処理料金に含めて請求。継続取引先は事実上値引き。
- 競争の原理から、税を転嫁しているのは2～3割。

#### <転嫁していない>

- 転嫁できない。排出事業者の納得を得ることが難しい。競争原理の中でトン千円分の値下げで対応。

## その他自由な意見

### 排出事業者

#### <税の用途等の開示について>

- 税の用途や収支明細、税導入による効果について、県民や納税者にきめこまやかに情報提供してほしい（ほか同様の意見4件）
- 産業廃棄物関連の研修会で税の用途について知った。今後もこのような研修会を開催してほしい。

#### <その他>

- 産業廃棄物の処分に高額な費用を負担しており、加えて課税されることは事業者にとって負担が大きい。

### 中間処理業者

- リサイクルを進めるためにも、混合廃棄物（分別されていない廃棄物）は分別等が大変なので、中間処理前でも課税するなどしてコスト意識を高めるべき。
- 排出事業者への直接納税の仕組みづくりを進めてほしい。

### 最終処分業者

#### <税の用途等の開示について>

- 税の用途や税による効果などを納税者に開示して理解を得ることが必要。税により不法投棄が減ったとなれば納税する側も税の効果を実感できる。
- 税について知らない小規模の排出事業者のため、税の周知とパンフレットの配布をお願いしたい。

#### <その他>

- 産業廃棄物税を処理するための会計ソフトの組み替え費用の助成をお願いしたい。

### 中核市

- 交付金を活用した不法投棄対策事業を行っており、この継続的な事業実施のためにも平成23年度以降の税制度延長を望む。
- 税の導入により、税逃れの不法投棄や、課税されない区域への流出が考えられるため、全国的に統一した税制度のあり方を検討する必要がある。また、税を負担する排出事業者への直接的なインセンティブを検討した方が良い。

